

令和2年4月8日

小・中学校新入生保護者 様

神川町教育委員会

令和2年度における学校再開について（通知）

保護者の皆様におかれましては、日頃から神川町の教育に御理解・御協力いただき誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休校では大変な御負担をおかけいたしました。

さて、国の要請による臨時休校期間、春休みが終わり、学校再開に向けて、県の通知がだされました。これを受け、本町では今後の対応について、下記のとおりとしますので、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 学校再開日

臨時休業・・・4月 9日（木）、4月10日（金）

授業開始日・・・4月13日（月）※全ての児童生徒の登校となります。

給食開始日・・・4月13日（月）

2 学校再開後の児童生徒の感染予防について

○うがい・手洗いなどを徹底してください。

○マスクの着用を徹底してください。

○毎日の検温と健康観察を引き続き行い、本日配布された健康記録カードへの記入をお願いします。

なお、風邪の症状がある場合や体温が37.5度以上の場合は、当面の間は欠席扱いとはせず「出席停止」の扱いとなります。

○人混みや3条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が重なる場所等、感染リスクのある場所への外出は控えるよう御指導ください。

3 学校行事について

今後の学校行事の開催等については、学校からのお知らせをよくご覧ください。

4 部活動について

部活動は4月14日（火）から開始します。

○活動場所は、学校内のみとし、対外試合等は禁止とします。

○発熱、風邪症状等がみられる時は参加しないでください。

○健康観察カードを必ず持参し、活動前に顧問に提出してください。

担当	神川町教育委員会 学務課 高田・黒田
電話	0495-77-2312
FAX	0495-77-3915